

野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会
令和2年度 第2回専門部会（権利擁護部会）次第

日 時 令和2年11月6日（金）
午前10時30分から
会 場 市役所8階 大会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 権利擁護研修の実施について
- (2) 障がいのある方への虐待の件数について

3 閉 会

(案)

令和 年 月 日

野田市内指定障害福祉サービス事業所 各位
野田市内地域活動支援センター 各位

野田市自立支援・
障がい者差別解消支援地域協議会
権利擁護部会
野田市成年後見支援センター

野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会権利擁護部会及び野田市成年後見支援センターの「権利擁護研修」の開催について（通知）

晩秋の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会権利擁護部会及び野田市成年後見支援センターでは、成年後見制度の周知を目的として障がい福祉事業者向けに権利擁護研修を実施します。

御多忙の折誠に恐縮ではございますが、参加を希望される方は別紙「申込書」により事務局（障がい者支援課）にFAXまたは郵送で御回答くださいますようお願いいたします。

年々重要性が高まっている成年後見制度について皆様により深く知っていただく企画しました。皆様の御参加を是非ともお待ちしております。

記

1 「権利擁護研修」について

日時：令和2年12月16日（水）午後4時から午後6時まで

会場：総合福祉会館第三会議室（野田市鶴奉5番地の1）

演題：成年後見制度の活用方法について

費用：無料

2 提出書類 別紙「権利擁護研修申込書」

3 提出先 野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会
権利擁護部会事務局（野田市保健福祉部障がい者支援課内）
FAX番号：04-7123-1095

4 提出期日 令和2年12月4日（金）

5 問合せ先

野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会
権利擁護部会事務局（野田市保健福祉部障がい者支援課内）
電話番号：04-7125-1111（内線2115）

6 その他

- ・感染症対策のため、参加者は事業所ごとに1名まででお願いします。
- ・申込者多数の場合は、ご希望に添えないこともありますので予めご了承ください。

(案)

別紙「権利擁護研修申込書」

野田市自立支援・障がい者差別解消支援
地域協議会権利擁護部会事務局
(野田市障がい者支援課) 行
FAX番号04-7123-1095
※送付票などは不要です。

令和 年 月 日提出

関係機関・ 事業所名等	
送信者氏名	
連絡先	電話・FAX番号(どちらかに○) — —

研修会への参加を希望される場合、次の参加者名簿に御記入いただき、FAXで事務局までご返送ください。

○参加者

(氏名)

○質問があれば御記入ください。

--

【問合せ先】

野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会権利擁護部会事務局
(野田市障がい者支援課内) 担当：伊藤、山崎
電話：04-7125-1111 内線 2115、FAX：04-7123-1095

障がいのある方への虐待の件数について（報告）

令和2年度、11月2日時点で、当市において20件の障がい者虐待通報があり、うち2件を虐待として認定しました。内訳については次のとおりです。

1 虐待をした方の種別に基づく分類

	養護者	施設従事者	使用者	合計
通報件数	15件	5件	0件	20件
うち認定件数	1件	1件	0件	2件

2 虐待の類型に基づく分類

	身体的	性的	心理的	経済的	ネグレクト	合計
通報件数	15件	2件	3件	0件	0件	20件
うち認定件数	2件	0件	0件	0件	0件	2件

3 虐待された方の障がい種別に基づく分類

	身体	知的	精神	不明	合計
通報件数	0件	8件	11件	1件	20件
うち認定件数	0件	2件	0件	0件	2件

参考（前年度）

令和元年度、当市において14件の障がい者虐待通報があり、うち6件を虐待として認定しました。内訳については次のとおりです。

1 虐待をした方の種別に基づく分類

	養護者	施設従事者	使用者	合計
通報件数	11件	3件	0件	14件
うち認定件数	6件	0件	0件	6件

2 虐待の類型に基づく分類

	身体的	性的	心理的	経済的	ネグレクト	合計
通報件数	7件	0件	5件	1件	1件	14件
うち認定件数	5件	0件	1件	0件	0件	6件

3 虐待された方の障がい種別に基づく分類

	身体	知的	精神	不明	合計
通報件数	0件	10件	4件	0件	14件
うち認定件数	0件	6件	0件	0件	6件

障がい者差別解消に向けた周知活動についての報告

障がい者差別解消に向けた周知活動について、今年度は以下のとおり実施しています。引き続き周知活動の実施に努めます。

<取組状況>

① 市報掲載

「みんなで支えるバリアフリー」と題して平成 29 年 7 月 1 日号から市報で心のバリアフリーに関する周知活動を継続して実施しています。

② 野田市手話言語条例の制定

4 月 1 日から野田市手話言語条例が施行されました。県内の市町村で 6 番目の制定で、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の理解を広げ、全ての市民が地域で支え合い、安心して暮らせる共生社会の実現を目指します。

手話の周知活動の一環として、市報の「みんなで支えるバリアフリー」の記事及びユーチューブの野田市公式動画チャンネルで手話を紹介しています。

<今後の予定>

③ 成人式における啓発物資の配布について

令和 3 年 1 月の野田市成人式において、手話を紹介するクリアファイル及びリーフレットを配布する予定です。